

(仮称) 大豊風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成 25 年 5 月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

I 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び公告方法	2
(2) 開催日、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
II 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と 当社の見解	11

I 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 7 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書を作成した旨等を公告し、公告の日から起算して 1 月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 25 年 3 月 19 日(火)

(2) 公告の方法

① 日刊新聞による公告(別紙 1 参照)

平成 25 年 3 月 19 日(火)付で、下記日刊紙に「お知らせ」広告を掲載した。

- ・ 高知新聞 (朝刊:31 面)

② インターネットによるお知らせ

平成 25 年 3 月 19 日(火)～4 月 18 日(木)の期間、下記のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・ 大豊町のホームページ(別紙 2 参照)
<http://www.town.otoyo.kochi.jp/>
- ・ (株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト(別紙 3 参照)
<http://www.eeh-development.com/ohtoyo/>

③ 上記に加え以下のお知らせをした(別紙 4 参照)

- ・ 大豊町 広報紙(3 月 31 日発行「広報 ゆとりすと 4 月号」)

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 2 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

① 関係自治体庁舎での縦覧

- ・ 高知県庁
高知県高知市丸ノ内一丁目 7 番 52 号(西庁舎 5 階 高知県林業振興・環境部 環境共生課)
- ・ 大豊町役場
高知県長岡郡大豊町高須 231 番地(大豊町役場 2 階 閲覧室)

② インターネットの利用による縦覧

- ・ (株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト
<http://www.eeh-development.com/ohtoyo/>

(4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間:平成 25 年 3 月 19 日(火)から平成 25 年 4 月 18 日(木)まで
(土・日曜日を除く。)
- ・ 縦覧時間:午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

なお、インターネットの利用による縦覧については、平成 25 年 3 月 19 日(火)から平成 25 年 5 月 2 日(木)までの間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数(縦覧者名簿記載者数)は 3 名で、各縦覧場所別の縦覧者数は以下のとおりである。

- ・ 高知県庁 3 名
- ・ 大豊町役場 0 名

2 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 7 条の 2 の規定に基づき、環境影響評価方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。
(別紙 1、別紙 2、別紙 3、別紙 4 参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時:平成 25 年 4 月 14 日(日) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分
- ・ 開催場所:大豊町農工センター(高知県長岡郡大豊町高須 231 番地)
- ・ 来場者数:8 名

3 環境影響評価方法書への意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成25年3月19日(火)から平成25年5月2日(木)まで
(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。(別紙5参照)

- ① 縦覧場所に設置した意見箱への投函
- ② (株)ユーラスエナジーホールディングスへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は0通であった。

日刊新聞紙における公告

高知新聞（平成 25 年 3 月 19 日 朝刊 31 面）

お 知 ら せ

環境影響評価法に基づき「(仮称)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書」の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

平成二十五年三月十九日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

代表取締役 清水 正巳

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス

代表者 代表取締役 清水 正巳

所在地 東京都港区虎ノ門四丁目三番十三号 神谷町セントラルプレイス七階

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 (仮称)大豊風力発電事業

種類 風力

規模 出力二万七千五百キロワット(最大)

【対象事業を実施する区域】

高知県長岡郡大豊町六内及び北川 他

【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】

高知県長岡郡大豊町

【方法書の総覧】

一、縦覧場所 高知県林業振興・環境部 環境共生課(高知県高知市丸ノ内一丁目七番五二号 県庁西庁舎五階)／大豊町役場 二階風覧室(高知県長岡郡大豊町高須二三一番地 大豊町役場二階)

二、縦覧期間 平成二十五年三月十九日(火)から平成二十五年四月十八日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

三、縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで

【インターネットによる公表】

「環境影響評価方法書」は、次のホームページにおいて平成二十五年三月十九日から平成二十五年五月二日までご覧いただけます。

ホームページURL <http://www.eeh-development.com/ohoyo/>

【意見書の提出】

「環境影響評価方法書」について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、または書簡にて郵送によりお寄せください。

一、意見書の記載事項

・氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

・提出の対象である方法書の名称

・方法書についての環境の保全の見地からのご意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

二、意見書の提出期限 平成二十五年五月二日(木)(当日消印有効)

三、意見書の提出先 〒105-1000 東京都港区虎ノ門四丁目三番十三号 神谷町セントラルプレイス七階(株)ユーラスエナジーホールディングス 国内事業第二部宛

※意見書に記載された個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

【方法書の説明会を開催する日時及び場所】

開催日時 平成二十五年四月十四日(日)午後一時三十分から午後三時三十分まで

開催場所 大豊町農工センター(高知県長岡郡大豊町高須二三一番地)

【公示事項へのお問い合わせ先】

(株)ユーラスエナジーホールディングス 国内事業第二部

電話 〇三十五四〇四五四七九(土曜日、日曜日、祝日を除く午前九時三十分から午後五時まで)

インターネットによる公告
(大豊町のホームページ)

別紙 2

「(仮称)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧と説明会について

担当：プロジェクト推進室 / 掲載日：2013/03/19

このたび、環境影響評価法に基づき、事業者である(株)ユーラスエナジーホールディングスが計画している(仮称)大豊風力発電事業に係る環境影響評価方法書が縦覧に供されます。同方法書は、事業計画、環境影響評価の項目及び調査等の手法などを取りまとめたものです。

▼ 方法書の縦覧

【期 間】 平成25年3月19日(火)から4月18日(木)まで(土日祝日を除く)

【場 所】 大豊町役場2階閲覧室

▼ 方法書の説明会

【日 時】 平成25年4月14日(日)13時30分～15時30分

【場 所】 大豊町農工センター

※なお、縦覧内容については次のホームページ

[\(仮称\)大豊風力発電事業](#)

にて平成25年5月2日(木)まで閲覧することができます。

▼ 意見書の提出

住所、氏名、方法書の名称、ご意見を明記して

(1)縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函(4月18日(木)まで)

(2)事業者宛に郵送

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-13神谷町セントラルプレイス7階(株)ユーラスエナジーホールディングス国内事業第二部宛(5月2日(木)消印有効)

※提出されたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、公表されることがあります。

▼ 公示事項へのお問合せ先

(株)ユーラスエナジーホールディングス 国内事業第二部 電話03-5404-5479

(受付時間:土日祝日を除く、午前9時30分から午後4時30分まで)

インターネットによる公告
 ((株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)
 (1)

【トップページ】

環境影響評価図書ウェブサイト



(仮称)大豊風力発電事業

お知らせ

2013年03月19日(火) [\(仮称\)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書の公表について](#)

2013年03月19日(火) [\(仮称\)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書の届出・送付及び公告・縦覧・説明会について](#)

2013年03月19日(火) (仮称)大豊風力発電事業 ホームページを開設致しました。

計画概要

名 称	(仮称)大豊風力発電事業
発電規模	最大 27,500kW <2,500kW(最大)の風車を11基程度設置>
開発地点	高知県長岡郡大豊町穴内及び北川 他
主要工程	環境影響評価:平成25年～平成27年(予定) 営業運転開始:平成28年度以降(予定)

お問い合わせ

住 所: 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号神谷町セントラルプレイス7階
株式会社ユーラスエナジーホールディングス

担 当: 国内事業第二部 担当:下里 宛

電話番号: 03-5404-5479

インターネットによる公告
 ((株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)
 (2)

【方法書の縦覧】

(仮称)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書の公表について

2013年03月19日
 株式会社ユーラスエナジーホールディングス



当社は、平成25年3月18日付で「(仮称)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、方法書)およびその要約書を経済産業大臣に届け出るとともに、高知県知事、大豊町長に送付しました。提出した方法書およびその要約書を、環境影響評価法第七条の規定に基づき公表します。

方法書

	表紙	環境影響評価方法書	719 KB
	目次		678 KB
	第1章	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	879 KB
	第2章	対象事業の目的及び内容	6.13 MB
	第3章	対象事業実施区域及びその周囲の概況	9.14 MB
	第3章	社会的状況	152 MB
	第4章	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	9.16 MB

 方法書の要約書 12.3 MB

意見書

 (仮称)大豊風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について<意見書様式> 125 KB

方法書及び要約書は、平成25年3月19日(火)～平成25年5月2日(木)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

方法書及び要約書で使用されている地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものです。(承認番号 平24情複、第793号)

各書類をご確認いただくにはAcrobat PDF Readerが必要です。
 お手持ちのパソコンなどにAdobe Reader(無料)ソフトをダウンロードしてインストールをお願い致します。



X Close



インターネットによる公告
 ((株)ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)
 (3)

【方法書の公告・縦覧・説明会のお知らせ】

**(仮称) 大豊風力発電事業 環境影響評価方法書の
 公告・縦覧・説明会について**

1. 計画の概要

名	称	(仮称) 大豊風力発電事業
発電所の原動力の種類		風力
発電所の出力		27,500kW (最大) <2,500kW (最大) の風力発電機を 11 基程度設置>
運転開始時期		平成 28 年度以降 (予定)
対象事業実施区域		高知県長岡郡大豊町穴内及び北川 他

2. 公告

平成 25 年 3 月 19 日 (火) 付けの下記日刊紙に、方法書の縦覧および説明会に関する「お知らせ」を掲載します。

掲載新聞 (1 紙) 高知新聞

3. 方法書等の縦覧

(1) 場 所 自治体庁舎 2 箇所

- ・ 大豊町役場 二階閲覧室 (住所: 高知県大豊町高須 231)
- ・ 高知県庁 林業振興・環境部 環境共生課 (住所: 高知県高知市丸ノ内 1-7-52)

(2) 期 間 平成 25 年 3 月 19 日 (火) ~ 平成 25 年 4 月 18 日 (木)
 但し、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

(3) 時 間 午前 9 時 30 分 から 午後 4 時 30 分まで

※なお、次のホームページにおいても平成 25 年 5 月 2 日 (木) まで公表しています。
 (<http://www.eeh-development.com/ohotoyo/>)

4. 方法書の説明会

- (1) 日 時 平成 25 年 4 月 14 日 (日) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分 (予定)
 (2) 場 所 大豊町農工センター文化ホール (住所: 高知県大豊町高須 2 3 1)

5. 意見書の提出

(1) 提出方法

- ・ 縦覧場所に備え付けた意見書箱へのご投函
- ・ 以下郵送先宛て郵便による書面のご提出 (当日消印有効)

郵送先: 〒105-0001

東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号神谷町セントラルプレイス 7 階
 (株)ユーラスエナジーホールディングス 国内事業第二部宛

(2) 提出期限 平成 25 年 5 月 2 日 (木) 【郵送の場合は当日消印有効】

以上

大豊町 広報紙による「お知らせ」

(3月31日発行「広報 ゆとりすと 4月号」)

「(仮称)大豊町風力発電事業環境影響 評価方法書」の縦覧と説明会

このたび、環境影響評価法に基づき、事業者である(株)ユラスエナジーホールディングスが計画している(仮称)大豊風力発電事業に係る環境影響評価方法書が縦覧に供されています。同方法書は、事業計画、環境影響評価の項目および調査等の手法などを取りまとめたものです。

方法書の縦覧

【期間】 4月18日(木)まで(土日祝日を除く)

【場所】 大豊町役場2階 閲覧室

方法書の説明会

【日時】 4月14日(日) 午後1時30分～3時30分

【場所】 大豊町農工センター

※なお、縦覧内容について次のホームページ

(<http://www.eeh-development.com/ontoyo/>)

にて5月2日(木)まで閲覧することができます。

意見書の提出

住所、氏名、方法書の名称、ご意見を明記して、

①縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函(4月18日

(木)まで)

②事業者宛に郵送

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-13

神谷町セントラルプレイス7階

(株)ユラスエナジーホールディングス

国内事業第二部宛て ※5月2日(木)消印有効

※提出されたご意見は、住所、氏名などの個人情報

を除き、公表される場合があります。

公示事項への問い合わせ先

(株)ユラスエナジーホールディングス国内事業第二部

☎03-5404-5479

※受付時間 土日祝日を除く、

午前9時30分から午後4時30分まで

Ⅱ. 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と当社の見解

「環境影響評価法」第 8 条第 1 項の規定に基づく環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見が述べられた書面の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第 9 条及び「電気事業法」第 46 条の 6 第 1 項の規定に基づく、方法書についての意見の概要及びこれに対する当社の見解はない。